

(社)鶴見法人会

Hot Line

2007

5

May



No.484

SCHEDULE

平成19年5月～平成19年7月

主要行事予定

日時	行事名	場所
5月		
7日(月) 13:00～	異法連正副会長会 13:00 理事会 14:00	異法連会議室
7日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
11日(金) 18:00～	第28回青年部会通常総会 受付 18:00 開会 18:15	鶴見パールホテル2階会議室
16日(水) 15:00～	平成19年度「第25回源泉所得税研修会」(開講式)	法人会会議室
17日(木) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
18日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
19日(土) 7:15～	法人会釣り大会	つり船屋
24日(木) 16:00～	第37回通常総会 受付 16:00 開会 16:30	ホテルキャメロットジャパン
28日(月) 18:00～	事業委員会	法人会会議室
29日(火)	異法連総会	パンパシフィックホテル
6月		
1日(金) 9:00～	生活習慣病検診	鶴見会館
2日(土) 9:00～	生活習慣病検診	鶴見会館
6日(水) 9:00～	生活習慣病検診	鶴見会館
6日(水)～	女性部会創立30周年記念特別海外研修会「イタリア周遊8日間の旅」	イタリア
6日(水) 15:00～	「e-Tax」研修会 ①15:00～17:00 ②17:30～19:30	法人会会議室
7日(木) 9:00～	生活習慣病検診	鶴見会館
15日(金) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
19日(火) 15:00～	平成19年度「第25回源泉所得税研修会」(第2講)	法人会会議室
25日(月) 18:00～	社長さんのための経営講座 受付 18:00 開演 18:30	法人会会議室
7月		
2日(月) 13:30～	初級簿記講習会(開講式)(10日間)	法人会会議室
13日(金) 13:30～	初級簿記講習会(閉講式)	法人会会議室
23日(月) 7:30～	ファミリー研修会	東京ディズニーランド
24日(火) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
26日(木) 13:00～	新設法人説明会	法人会会議室

Profile



有限会社 絹田工務店

- 市場南支部
- 代表取締役 絹田 実氏
- 結構 長女 真代さん
- 趣味 スノーボード・スキー

撮影 (有)セントラルスタジオ

撮影場所: (有)絹田工務店事務所内

INDEX

これからの主な催し	1
女性部会創立30周年記念式典	2-3
理事会報告	4
事業レポート	4-6
鶴見ガイドあれこれ「横浜市国際学生会館」	7
署からのお知らせ	8-10
支部紹介/支部会員訪問 やあ、こんにちは	11-13
企業にとってのあんな話・こんな話	14-15
新入会員紹介	16

coming soon!

これからの主な催し

お楽しみのお催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!

法人会釣り大会

厚生委員会

5月19日(土)

毎年恒例のキス釣り大会を企画いたしました。初心者も大歓迎です。奮ってご参加ください。

第37回通常総会

総務財政委員会

5月24日(木)

受付:午後4時

開会:午後4時30分

場所:ホテルキャメロットジャパン

今年は、ホテルキャメロットジャパンにて開催します。多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。

一日人間ドックのお知らせ (生活習慣病検診)

厚生委員会

6月1日(金)・2日(土)・6日(水)・7日(木)

時間:9時~16時30分

場所:鶴見会館1階会議室

腫瘍マーカー検査・超音波検査・B型肝炎ウイルス検査等を含む一日人間ドック(生活習慣病検診)を実施します。

「e-Tax」研修会 ~はじめよう! e-Tax~

事業委員会

6月6日(水)

①15時~17時

②15時30分~19時30分

国税庁のホームページの「e-Taxコーナー」にパソコンでアクセスして、事例を基に「e-Tax」を体験していただく研修会を1日に2回に分けておこないます。

源泉所得税研修会(第2講)

源泉部会

6月19日(火)

鶴見社会保険事務所担当官を講師にお迎えして「社会保険料徴収事務(健康保険料、厚生年金保険料)」の研修会をおこないます。

第1回 社長さんのための経営講座

事業委員会

6月25日(月)

受付:午後6時

開会:午後6時30分

場所:鶴見会館 高砂の間

会費:無料

TBS「ブロードキャスター」などでお馴染みの医学博士 中原英臣先生を講師にお迎えして開催します。詳細については、案内チラシを参照願います。

初級簿記講習会

税制委員会

7月2日(月)~6日(金)、
9日(月)~13日(金)

東京地方税理士会鶴見支部のご協力をいただき、全10日間の講習会を開催いたします。初心者を対象として3級合格者程度までの講習会です。(先着50名)

ファミリー研修会 (東京ディズニーランド)

厚生委員会

7月23日(月)

集合場所:金光教前(石井スポーツ前)

集合時間:午前7時30分(時間厳守)

定員:100名(バス2台)で締め切ります。

先着順ですので、お早めにお申込ください。



平成18年度事業報告会 創立30周年記念式典

3月19日(月) 女性部会

平成18年度鶴見法人会女性部会の事業報告会と、30周年記念式典並びに祝賀会が、3月19日横浜ロイヤルパークホテルで開催されました。



吉田部会長



本田会長



菊地鶴見税務署長

第一部 事業報告会は2階「芙蓉の間」で会員50名が出席でおこなわれ、吉田部会長の来賓のご出席に対するお礼の言葉や1年間の事業が無事に終わった報告があり、本田会長より女性部会に対するねぎらいの言葉等、また、鶴見税務署菊地署長より女性部会の活躍に対して敬意を表すものであるとお褒めのお言葉の後、榎本副部会長の平成18年度事業報告と平成19年度事業計画(案)が上程され、承認されました。

第二部 記念式典は、会場を3階「鳳翔の間」に移し、部会長の挨拶と、本田会長、菊地税務署長、佐藤県法連会長、阿部鶴見副区長、大同生命保険(株)執行役員本部長永田様のお祝辞をいただき、その後祝電の披露や、30年間の女性部会の活動のスライド上映で第二部の幕を閉じました。

第三部 祝賀会は、杉山東京地方税理士会鶴見支部長の乾杯の音頭で、祝宴が始まりました。和やかな談笑のうちにディナーも進み、特別出演の美川憲一さんのショーが始まりました。歌とトークの楽しいショーで、出席者は楽しい雰囲気になり酔いしれているようでした。最後に美川さんに女性部会より花束が贈られました。

7時30分 女性部会担当の大野副会長の閉会の辞で祝宴の幕は閉じました。

ご出席262名、神奈川県内各法人会より多数のご来賓のご出席を賜り、大変賑やかな祝賀会でした。これからまたさらに充実した活動を誓い合って役員一同も会場を後にしました。



県法連 佐藤会長



税理士会 杉山支部長



理事会報告

3月27日(火) 法人会会議室において亀橋副署長並びに審幹部のご出席を賜り、理事27名が出席し開催した。

議題は、第37回通常総会に上程する議題について審議をおこなった。

1. 総会議案に関して審議承認をした。

- 第一号議案 平成18年度事業報告
- 第二号議案 平成18年度収支決算報告(見込)
- 第三号議案 平成19年度事業計画(案)
- 第四号議案 平成19年度収支予算書(案)
- 第五号議案 役員任期満了による改選の件

2. 平成19年度暫定予算案について

「平成19年度の収支予算について、平成19年5月24日開催の通常総会において議決することになっているが、4月1日の年度始めから総会議決までの収支支出については、前年度予算実績に準じて執行」するとの案件について審議し承認した。



本田会長



亀橋副署長

事業レポート

支部合同会員研修会

ブロック別合同会員研修会を開催した。

当日は、鶴見税務署より岸田法人課税第一部門統括国税調査官、大森法人課税第一部門上席国税調査官をお迎えして「e-Tax」「平成18年度税制改正」について研修会をおこなった。

2月16日(金)

第5ブロック(駒岡・獅子ヶ谷・北寺尾)
鶴見会館 竹の間



2月22日(木)

第7ブロック(矢向・市場北・市場中)
鶴見会館 竹の間



県法連役員研修会

2月21日(水) ~ 22日(木)

県法連役員研修会が「ホテルおかだ」で180名が参加し開催され当会より本田会長他6名が参加した。

第一講座では全法連事務局長丸田義晴氏を講師にお迎えして「公益法人制度改革について」と題し、改革の経緯、制度の概要、今後の課題等の全法連対応について説明があった。

また、第二講座では、ダイヤモンド社 元社長 岩佐豊氏の「転換期を迎える、日本経済と勝ち残る企業の

経営者」と題しての講演がおこなわれ、今の日本景気は、企業全体の約3割程度の企業が景気上昇を担っているのが現状であり、これからは増えるマーケットに合ったものに特化していく決断と実行が勝ち組の経営者になるには必要であるとのことであった。



丸田全法連事務局長



岩佐講師

潮田中支部 潮田中支部会員バス研修会 2月25日(日)

会員42名が参加し、早春の伊豆でバス研修会を開催した。当日は好天に恵まれ、満開の河津桜を見学し、天城大滝温泉(天城荘)にて昼食・入浴休憩し、早春の一日を満喫した。



北寺尾支部 北寺尾支部会員研修会

2月25日(日)

支部会員17名が参加し、新横浜フジビューホテル(日本料理 武蔵野)にて開催しました。また、自己紹介と自社のPRを兼ねて、日頃多忙な会員相互の親睦を深めました。



青年部会

県法連「青年部会連絡協議会セミナー」

3月2日(金)～3日(土)

佐久間部会長を始め部会員9名が参加し、湯本富士屋ホテルにて「青年部会連絡協議会セミナー」を開催しました。

第一部セミナーでは、政治ジャーナリスト末延吉正氏を講師にお迎えし「2007政局「安倍政権と日本の未来」」と題し特別講演会をおこなった。

第二部懇親会では、部会長親睦スポーツ大会表彰式・各会持ち寄り景品による抽選会をおこない、各会の親睦を深めました。



厚生委員会

第29回 春のグリーン研修会

3月7日(水)

優勝 松柳 博 ネット72.2 (グロス89)

準優勝 坂本一幸 ネット72.6 (グロス93)

第三位 重田将王 ネット73.4 (グロス89)

ベスグロ

男性 松浦泰弘 グロス80

女性 春山洋子 グロス94

ちょっと冷たい風の吹く日でしたが、3月7日アクアラインゴルフクラブで第29回グリーン研修会がおこなわれました。まだ冬枯れのフェアウエーはアンジュレーションもきつく、ガードバンガーに守られたグリーンはへボな私を悩ませてくれました。

人気のゴルフ場らしく何組かのコンペが入っているようでしたが、そんな中、楽しいメンバーに恵まれ7位を頂くことが出来ました。今回より優勝のトロフィーが出来、クリスタルガラスのとっても素敵なカップは、(株)カワデンの松柳社長が獲得されました。

大同生命保険(株) 鈴木和江 記



組織委員会

新入会員のつどい

3月8日(木)

ホテルパークレオンにて、亀橋鶴見税務署副署長をお迎えし「税務のあれこれ」の題にて講話をいただき、引き続き、第二部では新入会員の方と本会役員及び支部長全員がPRを兼ねて自己紹介をおこないながらの懇談会をおこなった。



市場中支部

市場中支部会員バス研修会

3月11日(日)

朝から降り続く強い雨で気持ちもへこみがちでしたが、元気に皆、時間どおりに集合し、日頃遠達のテリトリーである横浜見学バス研修会をおこないました。いつ来ても美しい風景の三深園、つい誰か昔の歌を口ずさむ人も出てくる港の見える丘公園、そしていまや若者の大人気スポット赤レンガ倉庫を見て回り、中華街で美味しい昼食を味わいながら懇親を深めました。



地元にはバスが着く頃にはすっかり良い天気になり雨男・雨女は一体どなただったのでしょか？

潮田東支部
潮田東支部会員バス研修会

3月13日(火)

会員20名が参加し、徳川家康の神廟(徳川家のお墓)がある久能山東照宮の参拝、昨年11月にオープンしたばかりのテーマパーク「すんぷろ夢ひろば」にて昼食・見学、午後は由比の宿場町を散策し滞路についた。



当日は好天に恵まれ、一日中富士山が眺められ、とても素晴らしかった。

矢向江ヶ崎支部
矢向江ヶ崎支部会員バス研修会

3月15日(木)

前日迄はもうポカポカの小春日和、それが打って変わって寒の戻りの寒い日でしたが、日本銀行本店の歴史の重みのある建物を見学し、両面あつという間の一万円札の印刷は、国立印刷局滝野川工場です。エンヤとばかり1億円分の札束(約10kg)の重さを味わい、宝くじに当たるとこの重さね〜と感慨もひとしお、途中昼食は赤坂の浅田屋です。金沢からお水まで運んでくるというこだわりの金沢料理に舌鼓をうち、和気あいあいのバス研修でした。樺りの靖国神社は、残念ながら桜はまだでしたが、遊就館では次々と起こった戦争の歴史をみて、平和の尊さと命の大切さを改めて思い知らされました。

参加者の感想も「近くて行けなかった所を見学でき良かった」「また次も参加したい」とのことでした。ただ、松樹支部長さんは女性ばかりに困まれてもう一人位男性が参加してくれれば良かったのに…と嬉しい悲鳴でした！?



本町西・本町南支部
本町西・本町南支部合同会員バス研修会

3月18日(日)

支部会員14名が参加し、当日は好天にも恵まれ穏やかな中、水戸信楽園の梅を見学し、大洗ホテルにて昼食・入浴の後、東海村の原子力科学館にて立ち寄り原子力の平和利用について見学した。



下末吉支部
下末吉支部会員バス研修会

3月25日(日)

支部会員30名が参加し、あいにくの雨の中、成田新勝寺を参拝し、ラディソンホテル成田にて昼食(バイキング)をとり、ヤマサ醤油工場を見学、最後に川口葺園でいちご狩りをおこない、日頃多忙な会員相互の親睦を深めることができました。



横浜市国際学生会館

鶴見駅東口に出て、本町通り商店街を抜けると「潮田交流プラザ」があります。地下2階地上13階建て「潮田地区センター」「潮田地域ケアプラザ」「ふれあい喫茶ポート」との複合施設内に「横浜市国際学生会館」があります。

ここは横浜市内の大学等に通う留学生等に対して宿泊施設を提供し支援するとともに、さまざまな交流事業を通して市民の国際理解の増進に寄与することを目的としています。

ここには横浜市内の大学等に通う留学生と日本

人学生、横浜市内の大学等の研究機関で研究を行う研究者が入居できます。3階から13階が学生会館部分で、現在120名が入居しており、半分以上が中国から来た人です。

3～4階は非営利で国際交流及び異文化理解に関する内容に限られますが、国際交流に関する資料をそろえており、一般の市民の方も利用できる施設を兼ね備えています。

さすが国際的な街、鶴見ですね。



平成19年度税制改正

次のような点（一部抜粋掲載）について平成19年度の税制改正がおこなわれました。

改正項目・改正内容等の詳細については、7月以降に税務署の窓口へ備え付けられるパンフレットをご覧ください
 つか、財務省（<http://www.mof.go.jp>）、国税庁（<http://www.nta.co.jp>）のホームページでご確認ください。



減価償却制度

減価償却制度の抜本的見直し

償却可能限度額及び残存価額の廃止

ポイント

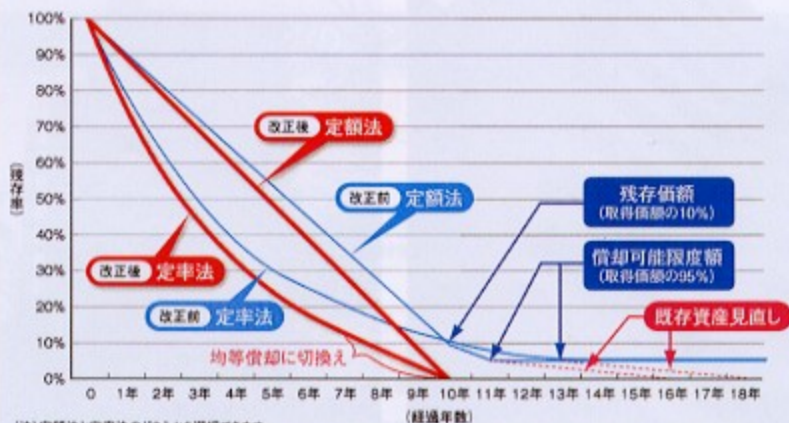
国際的なイコールフットイングを確保し、投資の促進を図ります。

☑平成19年4月1日以後に取得する新規取得資産について償却可能限度額（減価償却をすることができる限度額）と残存価額（耐用年数経過時に見込まれる処分価額）を廃止し、耐用年数経過時に1円（備忘価額）まで償却できるようにするとともに、定率法の算定方法として、250%定率法を導入します。

※250%定率法とは、まず、定額法の償却率（1/耐用年数）を2.5倍した率を償却率とする定率法により償却費を計算し、この償却費が一定の金額（残存年数による均等償却の償却費）を下回る事業年度から残存年数による均等償却に切り換えて、耐用年数経過時に1円まで償却する方法をいいます。

☑平成19年3月31日以前に取得した既存資産について、償却可能限度額まで償却した後、5年間で1円まで均等償却ができるようにします。

《耐用年数10年の機械・装置の場合の償却カーブ》





中小企業関係税制

特定同族会社の留保金課税制度

ポイント 中小企業について、設備投資などの資金となる資本蓄積を促進します。

②特定同族会社(1株主グループの持株割合等が50%を超える会社)の留保金課税制度について、適用対象から中小企業(資本金又は出資金の額が1億円以下の会社)を除外します。

《留保金課税制度の概要》

- 適用対象：特定同族会社
(1株主グループによる持株割合等が50%を超える会社)
- 制度の概要：課税留保金額に対し、次の税率により課税を行う。

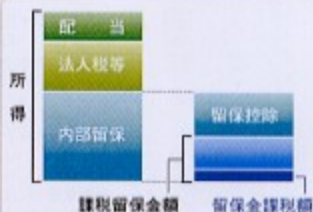
課税留保金額 = 所得 - (配当 + 法人税等) - 留保控除

留保控除 ①～④の 最も多い額	①所得基準：所得等×40% (中小法人は所得等×50%)
	②定額基準：2,000万円
	③積立金基準：資本金×25% - 利益積立金
	④自己資本基準：自己資本比率30%到達までの額 (中小法人のみ)

- 税率：課税留保金額 3,000万円以下の部分……………10%
 " 1億円以下の部分……………15%
 " 1億円超の部分……………20%

改正後

資本金又は出資金の額が1億円以下の会社を除外



特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度

ポイント 中小企業の活性化を図ります。

②実質的な一人会社(特殊支配同族会社)のオーナー役員への役員給与の一部を損金不算入とする制度について、適用除外基準である基準所得金額を1,600万円(改正前：800万円)に引き上げます。

平成19年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成19年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験」を行います。ご興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

- ◇受験資格 昭和61年4月2日から平成2年4月1日生まれの者
- ◇申込書受付期間 6月26日(火)～7月3日(火)
- ◇試験日 第1次試験 9月9日(日)
 第2次試験 10月18日(木)～10月25日(木)のうち指定する日
- ◇最終合格者発表日 11月15日(木)
- ◇お問い合わせ先 鶴見税務署・総務課(TEL.045-521-7141 内線302)
なお、詳細については、5月14日(月)の官報公告または同日以降の東京国税局ホームページで確認してください。





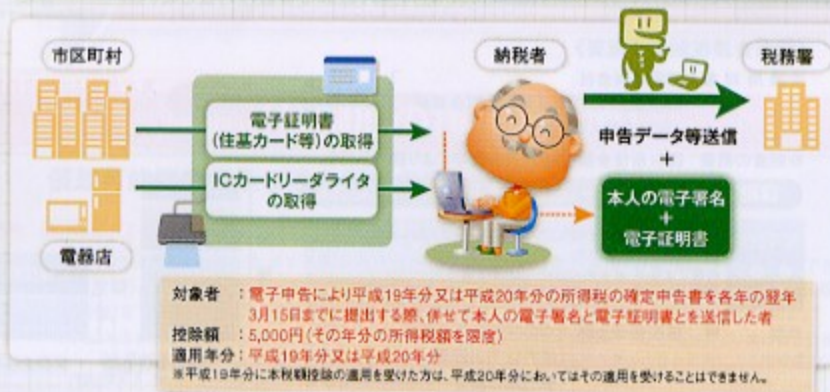
納税環境整備

行政手続のオンライン利用の促進等

ポイント

電子証明書等の取得を支援し、行政手続のオンライン利用を促進します。

☑電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書を併せて送信した場合に、5,000円の税額控除を受けることができるようにします。



ポイント

国税のオンライン手続の利便性を高め、納税者が利用しやすくします。

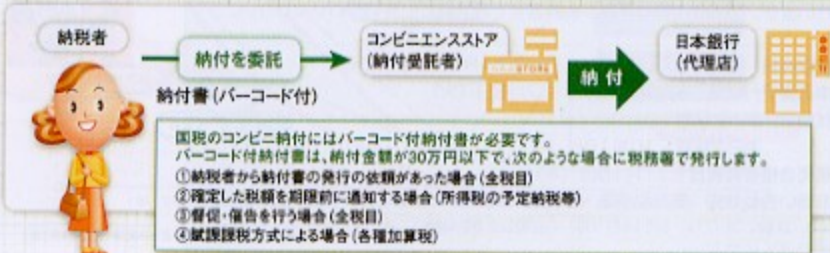
☑税務手続の電子化促進措置 (電子申告における第三者作成書類の添付省略、一定の電子署名の省略、電子申請等証明書制度の創設等)を講じます。

国税のコンビニ納付

ポイント

国税の納付手段を多様化し、納税者が納税しやすくします。

☑平成20年1月4日から国税庁長官が指定したコンビニエンスストアに国税の納付を委託することができるようにします。





上末吉支部



神谷 治 支部長
 鶴見区上末吉2-10-5
 京三精機(株)
 取締役総務部長
 TEL.045-575-8880

支部の現況

以前は70%を越えていました加入率も現在は40%まで落ち込み、会員増強には苦慮しております。

支部活動につきましては諸先輩にご指導いただきながら、なんとか運営いたしております。

今後の活動

ここ数年幹事会を含む活動が停滞しておりますので、これを復活していきたいと思っております。

横浜ガルバー株式会社

横浜市鶴見区上末吉2丁目16番5号 TEL.045-575-2881 FAX.045-572-4599
 代表取締役社長 岡田 謙夫 E-mail:yg-turumi-eigyosha@z-mekki.com

昭和26年2月上末吉に自動車誘物③の架線金物のめっきの協力工場として大坂亜鉛鍍金③鶴見工場として設立しました。

昭和47年5月には独立して横浜ガルバー(株)として稼働いたしました。

(株)東芝の協力工場を始めとして(株)鹿島、(株)大成、(株)シミス等の建築足場、門型枠等、東海道新幹線、山陽新幹線、東北新幹線等の架線金物をめっきしてきました。また、平成10年には栃木県下野市に小山工場を設立し大型構造物のニーズに対応できるように拡大してまいりました。

鉄は、さびるものと考えられてきましたが、鉄をさびから守り、耐久性、経済性に富んだ表面処理が溶融亜鉛めっきです。

溶融亜鉛めっきのよりすぐれた加工技術の提供とより高度な設備と高品質の生産管理体制を回り、日々万進努力しております。



株式会社江電社

横浜市鶴見区上末吉5-27-7 TEL.045-572-5341 FAX.045-575-7747
 代表取締役社長 松田 茂

■会社の設立とあゆみ 私どもは大正13年2月、電気設備工事の請負および設計、監督等を業務とし、鎌倉に本社を置く江電社の出張所として、井尻四男氏により、江電社鶴見出張所を開設いたしました。昭和21年4月に辻正造(現会長)が事業継承し、鶴見江電社を創立。昭和27年7月法人組織に改め、株式会社江電社を設立しました。平成9年8月に私、松田茂が社長に就任いたしました。

■(株)江電社の仕事 私ども仕事は、主に工場関連、建築、官公庁の3部門に分かれております。工場関連部門では、(株)東芝様、石川島播磨重工業(株)様を中心として、工場の保全に関する電気設備工事をやらせていただいております。建築部門では、セネコン様からマンションやさまざまな施設の電気設備工事の御下命をいただいております。官公庁部門では、神奈川県、横浜市を中心に公共事業の電気設備工事をおこなっております。どの部門も設計、施工管理が社員の仕事で、施工を担当する電工さんは、殆ど協力会社様をお願いしております。

■社長のこれからの夢 私の夢は三つございます。どれも平凡ですが、非常にやりがいを感じております。一つ目は、電気設備工事を通して、社会に貢献のできる勤務誠実な人を育てる。二つ目は、全社員が心豊かで、明るく楽しい職場を作る。三つ目は、弊社と、協力会社様、仕入れ業者様が三者一体となった、協力な信頼関係を持ったチームを作り上げることです。





矢向江ヶ崎支部



松柳 博 支部長
 鶴見区江ヶ崎町15-4
 (株)カワデン
 代表取締役社長
 TEL.045-581-6590

支部の現況

現在、当支部は、90数社の会員で平成18年度、新たに4社の会員さんが入会していただきました。活動についても、3支部合同研修会及びバス研修会等、会員の皆様が行行事に多数参加していただけるよう呼びかけています。

今後の活動

支部会員の皆様に多数のご意見を聞き異業種交流情報交換し、魅力ある支部活動を進めて行き多くの会員方々のご参加頂けるよう努力してまいります。

株式会社ヲサメ工業

本店：横浜市鶴見区江ヶ崎町10番32号

本社・営業部：横浜市金沢区鳥浜町15番13号 TEL.045-776-6411 FAX.045-774-4851

代表取締役 多田 洋一 E-Mail:e_staff@osame.co.jp URL:http://www.osame.co.jp

OSAMEは、昭和22年に塗装工程の近代化を図る設備メーカーとして業務を開始し、同40年に塗装プラント搬送装置および専用自動機のメーカーとして「株式会社ヲサメ工業」を設立。以来、40年以上にわたり着実に実績を積み重ね、「塗装と搬送」の名門企業として不動の地位を築いてきました。現在では、総合的なFAエンジニアリング企業へと発展。優れたシステム化技術により、資材の入荷から製品の出荷まで、工場のすべてのラインの自動化をサポートしています。OSAMEのシステム化技術の特長は、コンサルティングからレイアウト、ハードの製造、施工まで幅広くカバーする総合力にあります。とりわけ「塗装プラント」と「搬送システム」、この両分野での卓越した技術蓄積が大きな強みとなっています。トータルな視点から導かれるOSAMEならではの優れたシステム構築力により、自動車関連メーカーをはじめ、家電メーカー、住宅関連機材メーカー、オフィス関連機材メーカー、農機具メーカー、食品メーカー、クリーニング工場など、多方面にわたりニーズに合致した最適なシステムを提供しています。



大東鋼業株式会社

本社・総務：横浜市鶴見区江ヶ崎町18-4 TEL.045-581-0224 FAX.045-581-0128

営業・工場：川崎市川崎区小島町3-2 TEL.044-280-3905 FAX.044-280-3906

代表取締役 藤花 実敏 E-mail:m.toge@daito-kk.co.jp

当社は、1977年1月に東京都大田区に大東シャーリングを設立。一般鋼材及びシャーリング加工販売を開始し、1981年6月に法人を設立、有限会社大東鋼材となる。1984年8月に横浜市鶴見区江ヶ崎町に移転し、1992年5月に組織変更に伴い、大東鋼業株式会社となる。2001年4月に工場及び事務所を川崎市川崎区小島町に移転し現在に至っております。我が社は創設以来、鋼材販売及びシャーリング加工業として発展を続けてまいりました。常に企業の社会的責任ということを念頭におき、すべての経営施策の出発点をそこにおいております。全社員が一丸となり、いかなる状況に置かれても希望と情熱を持ち続け、常に企業の前進をはかり、産業界に貢献する決意をしております。



■訂正とお詫び

ホットライン3月号「やあ、こんにちは」のコーナーで、駒岡支部（有）秋山酒店様の文書で「現状の酒類業界は規制緩和による免許制から届出制に変わり」のところで、規制緩和とされていますが、免許制は現在も維持されています。関係者等、ご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。

「企業にとっての あんな話 こんな話」

19年度 個人住民税(市民税・県民税)が 大きく変わります!

何で変わるの?

地域住民のニーズに柔軟に対応し、迅速で効果的な行政サービスを提供するため、国の補助金等を減らし、国(所得税)から地方(住民税)へ税源が移し替えられます(税源移譲)。また、景気回復のためとられてきた定率減税措置が廃止されるとともに、神奈川県の水源地環境の保全・再生のための個人県民税の超過課税が実施されます。

何が変わるの?

〔税負担が変わらないもの〕

- 税源移譲により税率が一律10% (市民税 6%、県民税 4%)

多くの方は住民税が増えますが、その分所得税が減ります。住民税と所得税を合わせた税負担は変わりません。

〔19年度分からご負担をいただくもの〕

- 定率減税の廃止 (※所得税の定率減税も廃止になります)

所得割の7.5%(限度額2万円)減額が廃止され、その分住民税が増えます。

- 個人県民税の超過課税の実施(神奈川県水源地環境税)

個人県民税の均等割が300円、所得割の税率(4%)に0.025%上乘せられ、その分住民税が増えます。
納税者一人あたりの平均負担額は、年額約950円になります。

いつから変わる

住民税

19年6月分から

所得税

19年1月分から(給与と所得者)、

19年2月支給分から(公的年金所得者)

※事業所得者等は20年3月(19年分の確定申告時)

負担額はどうなるの?

※収入から一定の割合を社会保険料として控除しています。

- 給与と所得者(サラリーマン)の場合【夫婦+子供2人(子供の内1人は特定扶養)】

(単位:円)

給与収入 500万				
	住民税	所得税	合計	
18年度	74,300	107,100	181,400	
19年度	140,100	59,500	199,600	
負担増減	65,800	▲47,600	18,200	
負担増減の内訳	税源移譲	▲59,500	0	
	定率減税廃止	5,700	11,900	17,600
	県超過課税	600	0	600

詳しく知りたい

<お問い合わせ先>

横浜市鶴見区役所 課税課市民税係 TEL.045-510-1711 神奈川県税事務所 課税第一課 TEL.045-321-5741(代表)

平成19年度中小企業施策が 発表されました。

古来より道（国風）無き国家は亡び、道（家風）無き家計は荒れる。と言う教えがあります。何かにつけてサイクルの速い昨今、ともすればこれらの教えは無意味のようにも感じてしまう事もありますが、決して疎かにしてはならないことです。

中小企業庁では、意欲的な事業者に対し昨年度に引き続き各種の施策を施し提案をしています。

①経営サポート

創業・ベンチャー、経営革新、IT化、国際化等の支援

②金融サポート

中小企業を対象に政府系金融機関による融資、信用保証協会による保証など、金融面での支援

③財務サポート

中小企業向け税制支援や中小企業会計、会社法、事業承継についての案内。

④商業・地域サポート

地域コミュニティの核である商店街・中心市街地の魅力の向上や、地場産業、伝統工芸産業の振興に資する支援処置についての案内

⑤相談・情報提供

中小企業経営に関する様々な相談に、専門家が応じます。また、中小企業施策等に関する最新情報を提供。

以上の支援策以外に事業者の皆様が抱える様々な課題の解決を支援する窓口や支援補助金等の公募も行っています。

中小企業庁では、平成19年度版の中小企業施策を網羅的に紹介した「ガイドブック」や、施策分類ごとの支援策を簡単に紹介した「リーフレット」（11種）を発行しました。

■問い合わせ・申し込み先

中小企業庁広報室 Tel 03-3501-1709

相談室 Tel 03-3501-4667

■なんでも相談ホットライン 全国共通

受付時間 月～金 9:00～19:00 土 10:00～15:00

Tel 0570-009111

新 入 会 員 紹 介

平成19年2月～平成19年3月

市川南支部

光栄創建(有)

代表者:比嘉 俊和
栄町通2-13-2-210
TEL.521-1712
製構造・土木・高・工事業
紹介者:AIU保険会社

明間支部

(株)ワイテック

代表者:山本 幸司
駒岡1-22 C-702
TEL.577-2315
建築業
紹介者:AIU保険会社

下末高支部

(株)プラン・ノエリア

代表者:中井 勝也
下末吉2-17-9
TEL.583-1423
ウェブサイト制作・運営、店舗小売
紹介者:申し出

生妻支部

(株)永川組

代表者:永川 武夫
大黒町4-1
TEL.500-2230
産業廃棄物処理業
紹介者:(株)つみやま

明間支部

(有)大紀商事

代表者:畑中 穂
駒岡2-1-43
TEL.580-0551
軽油・小売の損害保険代理店
紹介者:(社)建設人会

市川北支部

(株)小又製作所

代表者:小又 和夫
尻手1-2-10
TEL.581-6998
建設業(機械設置業)
紹介者:大同生命保険(株)

東寺尾支部

(株)東邦不動産

代表者:木戸 建
東寺尾6-37-11
TEL.581-1212
不動産業
紹介者:(株)北原不動産

明間支部

(株)大紀陸運

代表者:畑中 穂
駒岡2-1-43
TEL.580-0551
一般貨物自動車運送業
紹介者:(社)建設人会

岸谷支部

(有)プログレッソ

代表者:高田 慶一
岸谷2-10-9
TEL.580-2313
各種機械の輸入、技術コンサルティング、
翻訳業
紹介者:(有)サーモ電機工業

南郷の原支部

ツルミトーヨー住器(株)

代表者:春日 武康
熊場2-22-6
TEL.582-2181
住宅建材
紹介者:澤野商事(株)



税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 5/2(水)・16(水)・6/6(水)・20(水)

時間 午後1時

場所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 5/7(月)・21(月)・6/4(月)・18(月)

時間 午後1時

場所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の輪旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の輪旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

労働保険（雇用保険・労災保険）の
確定・概算申告はお済みですか。

申告・納付はお早めに

申告納付期間は

4月1日～5月21日です。

石綿健康被害の救済費用に充てる一般拠出金の徴収も始まります。

お問い合わせは

神奈川労働局労働保険適用室

適用第1係、第2係（労災・雇用一元申告及び労災のみ）……045-650-2803

適用第3係（雇用保険のみ）……045-650-2865

第37回 通常総会のご案内

日 時

平成19年5月24日(木)

開会：午後4時30分(受付開始：午後4時)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

第一部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人名選出
- 5 議事
第1号議案 平成18年度事業報告承認の件
第2号議案 平成18年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
第3号議案 平成19年度事業計画案承認の件
第4号議案 平成19年度収支予算案承認の件
第5号議案 役員任期満了による改選の件
- 6 新会長あいさつ
- 7 来賓祝辞
- 8 閉会の辞

第二部 懇親会

時 間 開会：午後6時15分

参加費 5,000円

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。

(社) 鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051



社団法人 鶴見法人会員

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。